

令和3年度 第1回精華町子ども・子育て会議 会議録要旨

日時：令和3年 8月 3日（火）

午後1時30分から午後3時まで

場所：精華町役場5階 501・502会議室

1 開会

○あいさつ

○新任委員紹介

○審議会成立の確認

委員14名中、10名の出席により過半数を上回っており、本審議会は成立。

○傍聴者

なし

2 議事

（1）精華町子ども・子育て支援事業計画評価等について

事務局より説明

資料2 地域子ども・子育て支援事業計画進捗状況

資料2-1 精華町の幼稚園・保育所・放課後児童クラブの現状

（谷口委員長）

11項目の事業について事務局より説明があったが、令和元年度に比べコロナの影響が顕著に出ている。報告について質問等をお願いしたい。

（谷口委員長）

乳児家庭全戸訪問事業は、新型コロナの影響が大きかったのではないかと思います。訪問に行くことができないケースや、訪問の拒否の方などもおられたのではないかと思います。訪問辞退のケースは、どのようにフォローしているのか、伺いたい。

（事務局）

乳児家庭全戸訪問事業については、辞退件数が増えている。例年、訪問を辞退される件数が年間で10件前後のところ、令和2年4～6月の3か月間で6件の辞退があった。辞退のケースについては、電話や3～4か月児健康診査で状況確認を行った。令和2年度は8月まで乳幼児健康診査が実施できなかったため、3～4か月児健康診査については、町内の小児科で個別健診を実施してもらえよう調整しフォローした。

(山口委員)

⑧ - 2 の一時預かり事業（幼稚園型を除く）について、新規事業のため説明を補足する。チャイルド・ルーム・ヒナにおいて、利用定員に満たない人数枠を一時預かりで受け入れる形で昨年度 1 1 月から事業を開始した。コロナ禍のため、預かり人数を 1 日 1 ～ 2 人程度の少人数で実施している。一時預かりの利用者がせいかだい保育所 1 か所に偏らないようにと考えて行っている。分散して預かることで過密を避けることができるよう、配慮して実施している。

(早樫委員)

全体的に新型コロナの影響が数値に出ていると感じる。京都大和の家（以下、大和の家）では、令和 2 年 4 ～ 5 月の第 1 回目の緊急事態宣言下においては、新型コロナについて不明な点が多く、感染対策をどのように講じたらよいか分からなかった。そのため、保護者の面会を中止せざるを得なかった。これは施設側の事情である。一言で新型コロナの影響と言っても、要因は様々である。新型コロナの影響を分けて考えると、“実施側の事情”と、“利用者側の事情”の 2 つに大別出来る。各団体や事業における新型コロナの影響について、区別が大まかでよいので教えていただきたい。

(事務局)

保育所と放課後児童クラブにおいては、令和 2 年 3 月以降、自宅での保育の協力を要請した。8 ～ 9 割の利用者に協力いただいた保育所もあり、各家庭の協力の下、何とか過密を避けながら保育を行ってきた状況である。しかし、緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置になってからは利用者数の戻りは早かった。また、在宅勤務の体制がとれる家庭が増えたとは言え、自宅で子どもを保育しながら仕事するのは難しい状況があるようで、短時間でもよいので預かってほしいと希望され、保育所を利用される状況が多々あった。

放課後児童クラブにおいては、保育所に比べ子どもの年齢が高いため、在宅勤務になったので勤務しながら自宅で世話できるという理由で退所されるお子さんが一定数あった。また、これを契機に自宅で留守番ができるとの理由で、退所されるケースもあった。

広場事業においては、NPO 法人そらに 2 か所でつどいの広場を実施していただいているが、緊急事態宣言下では、つどいの広場「さんりんしゃ」においてはかしのき苑の休館のため休所、旧東畑公民館で実施しているつどいの広場「いろは」においても感染対策が取れず、休所せざるを得なかった。その後の緊急事態宣言下では、過密を避けながらできる限りの感染対策をとり、事業を継続している。事業を利用した母親たちからは、「広場が開いていると、行ける場所があり、安心感がある」という声が多く、ニーズを大切に、対策をとりながら広場事業を継続している。

子育て支援センターにおいては、日頃は来所相談に応じているところを、対面で対応した方がよい場合を除いて電話で対応し、可能な範囲で接触を避けるようにした。また

ツイッターやフェイスブックで手遊びなどの動画を配信し、母親の支援に努めた。

(谷口委員長)

幼稚園においては、令和2年3月に国の方針で急遽、翌週から休園を余儀なくされ、4～5月はほとんどの幼稚園が休園となった。光が丘幼稚園では、休園期間中は子育て支援のため、SNSで情報配信し対応した。また、前半の休園期間が長かった代わりに、夏休みや冬休みなどの長期休暇を例年より短縮し、少しでも保育時間を確保できるようにした。

(浦本委員)

教育委員会所管の町内の小中学校においては、第1回目の緊急事態宣言の令和2年4月～5月の2か月間は臨時休校となった。6月以降、学校を再開してからも、軒並み行事は実施できず、子ども達に悲しい思いをさせてしまったと感じている。感染対策のため中止する場合がほとんどだったが、令和2年度の後半からは、新型コロナの対応が徐々にわかり、どのような形であれば行事を実施できるかを考え、工夫しながら実施できるようになった。令和3年度においては、中止を前提に考えるのではなく、事業実施を優先に考え、実施可能性を追求するという形で取り組んでいる。

(山口委員)

保護者に保育所に集まってもらうことが出来ないので、行事をライブ配信するなど、新しい方法に取り組んだ。新型コロナがなかったら、このような方法で行うことはなかったと思う。具体的には、参観をライブ配信で行った。保護者アンケートでは、「仕事の合間に子どもの様子を見ることができて、通常の参観よりも楽で良かった。」という感想が多数あった。新型コロナにより不都合な面が多いが、新しい方法に着手できたことや、仕事を抜ける保護者の負担が軽減できたという点においては、悪い面だけではないのかもしれないと感じている。

(菅野委員)

支援学校生親の会の代表として出席した。長男は特別支援学校に通学、次女が小学生で放課後児童クラブを利用、長女は昨年まで町内の中学校に通っており、長年子ども達が町内の小中学校等でお世話になっている。昨年度は学校の休校や、放課後児童クラブの登所控えの要請があったが、私自身は医療系の職業に就いており、コロナ禍でも仕事を休むのが難しい状況だったため、在宅勤務となった夫が自宅で子ども達を見ることとなった。長女と次女は家庭で見ることができるが、長男は障害があり意思疎通が難しく、自宅で仕事をしながら世話をすることが大変なため、NPO法人そらに相談し、放課後等デイサービスを利用することになった。毎日朝から放課後等デイサービスを利用することで、仕事を継続しながら何とか休校期間中を乗り切ることができ、大変有難かった。

(地主委員)

新型コロナにより、世間では他者との接触を減らすように言われ、様々な施設や会社が休業・閉鎖している中で、保育関係や障害福祉関係に関しては、むしろ開所が必要とされ、通常通り事業をしている状況に若干の歪さを感じていた。つどいの広場は閉鎖しなくてはいけない、一方で放課後等デイサービスについては開所しなくてはいけないという、一事業所の中でも、休所する事業と開所する事業があり、随分と矛盾を感じた一年であったかなと思う。

(谷口委員長)

昨年度はマスクやアルコールが入手しづらい状況があり、新型コロナについても不明な点が多い中で、本当に大変な時期に放課後等デイサービスでの児童の受け入れなど頑張っていた状況が伺える。事務局から追加の報告があれば、お願いしたい。

(事務局)

虐待の関係について補足で報告する。虐待の件数に関しては令和元年度に比べ、令和2年度は減少した。ただし、家庭内で虐待が潜在化してる可能性が懸念されるため、要保護児童台帳に登載している家庭については、家庭相談員が一週間に一度程度、電話やメールのほか、NPO法人そらや精華町むつみ会などの関係機関に連絡し、現況確認や保護者の相談に応じた。

令和3年度に入ってから、通告が増えている。1年以上制限の多い生活が続いたことの反動なのか、子ども達も保護者もしんどい状況が続いており、適切に関わっていきたいと考えている。

(2) その他

(事務局)

令和2年度子ども・子育て会議で報告した「延長保育利用料の徴収」「放課後児童クラブの利用料の多子・母子等世帯への軽減」「一時預かりの年齢区分による利用料の変更」に関して、その後の状況について報告する。実施の方向性については以前の会議で報告したが、実施時期については新型コロナの影響を踏まえ、町で検討することとしていた。現在の状況としては、具体的な時期についても検討段階である。利用料変更に関することなので、3項目同時に進めたいと考えていたが、新型コロナによる家庭への負担の大きい時期に延長保育料を徴収するのは、さらなる負担増となり難しい。放課後児童クラブ利用料については、大西委員から困っている保護者の負担軽減に努めてほしいとの意見があったように、実施時期も含め、状況を見極めて対応していきたいと考えている。

(山口委員)

サービスを提供している側としても、できるところから順次着手していただけたらと

思う。

(谷口委員長)

残りの時間は、新型コロナで様々な大変なことがあったと思うが、工夫点も含めて、情報交換の時間にしたいと思う。

幼稚園では、行事についてはすべて見直して、できるだけ分散・中止・延期など、どのようにして実施しようとかと検討している。全体的には、昨年に比べピリピリと張り詰めた雰囲気は改善しているが、気を抜くとクラスターが起こる危険性があるので、「もう大丈夫」という雰囲気だけは作らないよう努力している。

学校や保育所における子どものマスクについての明確な指針は出ていない。いつマスクをつけて、いつ外したらよいのか、一貫したマニュアルがないため、園医と相談しながら対応している状況である。現在は、「室内ではマスクをつけよう」「夏場は戸外では外そう」と指導している。マスク着用については様々な意見があり、情報が統一されていないという印象があるが、何か意見をがあれば伺いたい。

(三木委員)

4月から山城南保健所に配属となった。保健所の福祉課所属のため、直接コロナ患者の疫学調査をすることはないが、所属課で入院患者の病院への搬送役を担っており、1週間ほど前から徐々に搬送者が増え始め、1日数件は搬送業務がある。報道されているとおり、東京や大阪など大都市圏ではコロナ患者が爆発的に増えている。山城南保健所管内は、奈良や大阪に通勤している方が多く、近隣府県の影響を受けやすい。

感染防止用マスクについては、保健所内では勤務中は不織布マスクの使用を徹底している。保健所でクラスターが起きては大変なので、手洗い、換気等感染防止対策ルールを徹底して勤務している。

また、ワクチンを2回接種したら、もう大丈夫と気持ちが緩みがちであるが、実際のところ、2回接種済の方でも陽性者が出ているという事実があることを知っておいてほしい。加えて、20～30歳代の陽性者が確実に増えている。若い方でも入院要請があり、搬送する事例が出てきているため、皆様も所属されている職場も含めて、引き続き気を緩めることなく、感染防止対策の徹底に努めていただきたい。

(谷口委員長)

学校での対策や工夫点についてお聞かせいただきたい。

(浦本委員)

新型コロナについては、京都府教育委員会からの通知等に準じて対応している。現在は、中学校の部活動や宿泊を伴う修学旅行や林間学校などの行事の実施について、悩ましい思いをしている。秋の修学旅行実施に向けて準備を進めていたが、まん延防止等重点措置が発出されたため、実施をどうするかについてが一番頭の痛い問題である。

各学校に対して、修学旅行に向け必要な準備を指示し、各家庭に検温や保護者及び同

居家族の体調確認（風邪症状がないか、保護者が職場でPCR検査を受けた時の対応）など、細かい点まで各家庭にも確認のお願いをしている。果たして、無事に修学旅行に行けるのかどうか、目下、最大の関心事である。

（古海委員）

社会福祉協議会としては、ファミリー・サポート・センター事業の援助会員が増えていないことが気になった点である。

個人的には、今後、若い方のワクチン接種が進んでいく中で、寝込むほど熱が出るなど副反応についての情報が広まっており、子育て中の若い世代が接種について後ろ向きになっている状況が心配である。みんなが接種して、町内のワクチン接種率が上がれば、集団免疫ができてワクチンの効果が上がると思う。若い世代はワクチン接種の副反応によって一時的に生活に支障が出ることに不安を感じているため、例えば、子どものことについてはどこに相談すればいいかなど、ワクチン接種について相談できる場所が明確になれば、接種に対する不安が軽減されるのではと考える。

（事務局）

ワクチン接種については高齢者の接種は大方済み、ワクチンの残余を有効活用するため、接種会場に出務している職員についても接種が進んでいる。町としては、けいはんなプラザの大規模接種会場においても保育士や放課後児童クラブ支援員、教員などのエッセンシャルワーカーに優先的に接種できるよう進めている。これらの町職員においても、接種後に全身倦怠感や発熱など副反応で翌日に休む者が多数いる状況である。副反応の症状は様々であり、1日で済む場合や数日かかる場合もある。子どもを抱える若い世代の保護者が、とくに精華町は核家族が多い中でこのような状況があると、育児についての心配や、子どもも保護者が寝込んでいる状況を不安に思うことが想像される。

このような問題に対するフォロー体制については、相談を受ける各保育所、子育て支援センターにおいても、相談を受けることしか今のところできない状況である。しかし、事前に相談があれば、大和の家のショートステイやファミリー・サポート・センター事業の利用を勧めるなど、町内の子育て支援関連機関で相談に応じ、助言することは可能である。今回の意見を参考に、今後の対策を講じたいと思う。

（飯田委員）

民生委員として地域の子育てサークルから出前ペアサートの依頼を受けているが、新型コロナの感染対策のため、依頼を断っている。活動は定例会は開催している。高齢者宅の訪問をしても、新型コロナが不安で高齢者は門まで出てこない場合もある。私個人としては、ワクチン接種を2回済ませたが、ワクチンの効果はいつまで持続するのか気になっている。

（谷口委員長）

ワクチンの効果については多数の情報が出ているようである。変異株の増加も指摘さ

れており、不明な点が多く、まだ効果が読めない状況のようであるが、重症化の防止効果があるとは言われている。

（大西委員）

京都府母子寡婦福祉連合会の支部として、相楽連合むつみ会（以下、むつみ会）を運営している。母子家庭は新型コロナの影響で仕事が減少し、不安に思っている家庭が多い。昨年度に関わった家庭では、高校生のお子さんのオンライン授業の環境を家庭で整備するにあたり、急遽お金が必要になるということで相談を受けた。むつみ会の事業費からモバイル Wi-Fi を借りて支援することはできたが、今後も学校でオンライン授業が継続される場合、母子家庭などの低所得の家庭には、経済的に厳しいとの実感がある。また令和 2 年度まで、「子どもの居場所」事業を実施していたが、新型コロナにより対象者を集めることが難しいため、令和 3 年度からは事業申請はしていない。NPO 法人そらが同種の事業を実施されている。ただし、コロナ禍において、むつみ会でできることがないかと考え、むつみ会に提供される様々な団体からの食材を、母子会の会員に案内し、毎月約 30 家庭に食材を提供する取り組みをしている。

（浦本委員）

町内小中学校でもオンライン学習の準備を進めており、令和 2 年度に小中学生ひとりひとりに渡すよう情報端末を整備した。これから順次、家庭学習でもオンライン学習を活用していく予定である。現在は、教育委員会において、各家庭での Wi-Fi 環境の有無の調査を済ませており、整備されていない家庭においては、無線 Wi-Fi を無料で貸出す予定である。通信費は家庭で負担だが、授業料の支援を受けている家庭など、一定水準以下の家庭については、通信費も補助できるよう制度の見直しを図っている。つまり、家庭学習のオンライン環境の整備を進めていく中で、経済的に困窮している家庭への支援も含めてセットで整備を進めている状況である。

高校についての情報端末整備については、府立高校は保護者負担となっていると聞いており、高校生については今のところ支援がない状況のようである。

（早樫委員）

大和の家での状況について 3 点報告する。

1 つ目は、大和の家は子どもたちの生活施設であるため、職員は子どもと関わる時に常時マスクするというわけにはいかない。「家庭」という位置づけのため、食事場面では一緒に食事をし、入浴時も一緒に入るため、このような場面ではマスクを外している。一方で、高齢者施設においては、万一来訪、早い段階でマニュアルが示され、陽性者が出た時の対応について、生活スペースを分けてどのように世話をするかなどが提示されていた。高齢者施設向けのマニュアルを参考に、PCR 検査の結果が陽性になっていない子どもの生活をどのように守るのか、緊急事態宣言が出るたびに対応を見直し、その都度マニュアルを修正するという状況である。

2 つ目は、最近、大和の家に住民票のある 12 ～ 15 才の入所児童宛てに、町からワ

クチン接種券が届いた。基本的には入所時に保護者から包括的な同意書をとっており、通常のワクチン接種では施設長の署名で接種が可能となるが、今回のコロナワクチンについては、厚生労働省から改めて同意を取るよう通知が来ているため、児童相談所と対応について相談している。基本的には児童相談所が保護者同意を取り、不同意の場合は、子どもたちにもその旨を説明する。また保護者の同意があった場合も、子どもたちにも意向確認が必要で、これから、大和の家以外の施設でも同様の問題が起こるだろうと考えている。

3つ目は、大和の家出身者で高校卒業後ひとり暮らしをしている20才前後の子どもたちに、ワクチン接種についてインターネットでアンケート調査を行った。13人中12人から回答があり、回答者のうち半数が接種しないと回答した。副反応が出たときに、ひとり暮らしのため対応できないという理由が多かった。接種すると回答した子には寝込んだ時に備えて食料を送ろうかと検討中である。またアンケートの結果から、若い子の半数は接種に迷いがあるのということが分かった。

(飯田委員)

保育所の0～2才児はマスクができないが、マスクができない小さい子の保育をする保育士のワクチン接種は、優先的に実施されているのか知りたい。

(山口委員)

接種予定日に体調不良で接種できていない者もいるが、そういった者を除けば希望者については、ほぼ接種が済んでいる。

(谷口委員長)

幼稚園も希望者は、ほぼ接種が済んでいる。

(大西委員)

母子家庭の母親からも、お子さんのワクチン接種について悩んでいると相談を受けることがある。受けさせたくはないが、受けなかったら、例えば高校の修学旅行に行けないといった問題が出てくるのではと、とても悩んでおられた。

(菅野委員)

高校1年生の長女の接種について悩んでいる。本人は接種したくないと言っているが、受けないと遠出は出来ないよ、と言って接種するよう説得している。

長男の接種については、こども発達支援センターの医師に相談したところ、接種できるのならした方がいいと言われたが、迷っている。

(大西委員)

子育て中の保護者は、本人や子どもの接種について迷っている人が多数いる。

(谷口委員長)

町としては接種率80%を目標にしていると聞いているが、いかがか。

(事務局)

町では、毎年実施している高齢者インフルエンザワクチンの接種率を参考に、コロナワクチンの接種率を50%と見込んでいた。高齢者のコロナワクチンの予約を電話やインターネットで受付したが、実際にワクチン申込受付を開始すると予約が殺到し、インターネットで毎回約1,800の予約枠を設けていたが、20分程度で予約が埋まってしまう状況となった。高齢者のワクチン接種に対する関心度と接種したいという思いの強さを感じたが、それと比べると、64歳以下の方の思いには差があると感じている。

今回、64歳以下を対象とした接種を開始するにあたり、高齢者接種の際に電話が殺到し対応できずにご迷惑をかけた反省を踏まえ、毎日段階的に12歳まで年齢を下げて申込みを受付けることとした。町の見込みでは50歳代で予約が埋まってしまう、それ以下の年代が予約が取れずにお詫びをしないといけない状況が起こることを懸念していたが、予約受付を開始すると、50歳代、40歳代では予約が埋まらず、30歳代まで年齢を下げて、ようやく予約が埋まった状況となった。64歳以下は接種後の副反応など様々な情報が出ている中で、接種に対して慎重な姿勢であることが伺えた。

高齢者層の会議に参加した際に、「ワクチン接種が済んでいる人達だけで研修に行く」という案が出ていたり、「接種したら新型コロナにはかからない」「安全である」と考えている方もおられた。ワクチン接種の効果はあくまで「重症化予防」であるが、誤認されている方もしばしば見受ける。

国の方針としては、接種はあくまで努力義務である。接種しない選択に対する差別、いわゆるワクチンハラスメントはあってはならないと考える。これから接種年齢が下がり、全世代に広まっていくと、さらにワクチンハラスメントも起こりかねない。接種される皆様においては、正しい情報を得て自身で判断し接種できるよう、町としては、多方面から啓発に取り組んでいく。また、子どもについては、保護者と子どもが十分に話し合ったうえで、本人了解の下、保護者の同意を以て接種するという事に努めていきたい。

これだけたくさんの情報が溢れている中で、良い情報だけでなく悪い情報もたくさんある。取捨選択は難しいが、厚生労働省を始めとして、国の発信している情報を参考にさせていただくのが良いかと思う。

(谷口委員)

それでは、以上をもちまして、意見交換は終了とします。議案も全て終了しましたので事務局へお返しします。

3 閉会

(事務局)

以上をもちまして、令和3年度第1回精華町子ども・子育て会議を終了します。委員

の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご議論いただき誠にありがとうございました。